

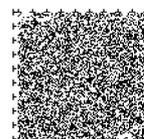
～予防先進で 三世代が こちよいまちを目指して～

# こまつ地域福祉計画

計画期間 令和3年度～令和7年度

小 松 市

(令和3年3月)



こまつ地域福祉計画 令和3年度～令和7年度  
目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景	1
(1)	福祉を取り巻く現状	
(2)	小松市都市デザインの概要	
(3)	やさしいまちづくりの推進	
2	計画策定の趣旨	2
3	計画策定の位置づけ	3
4	計画策定の期間	4

第2章 計画の理念と目標

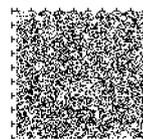
1	基本理念	5
2	重点目標と施策の方向性	5
3	施策の体系	7

第3章 施策の推進

1	重点目標と推進施策	9
2	施策の展開	13

重点目標1 予防先進で 健康長寿な やさしいまち

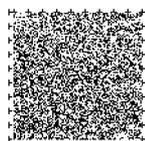
推進施策 ①	健康寿命の延伸	13
推進施策 ②	急病等の対応や健康管理の推進	14
推進施策 ③	地域における福祉・介護・健康教育の推進	15
推進施策 ④	包括的な支援体制の整備及びライフステージに応じた 相談体制の充実	17
推進施策 ⑤	障がいのある人・高齢者・子育て中の人等への支援	21
推進施策 ⑥	ケアマネジメント体制の整備	23
推進施策 ⑦	福祉サービスの提供体制の整備	24
推進施策 ⑧	ICT等を活用した情報提供及び見守り支援の充実	26
推進施策 ⑨	住宅環境整備の促進	29
推進施策 ⑩	公共施設等のバリアフリー整備の推進	30
推進施策 ⑪	交通のバリアフリー・ユニバーサルデザイン整備の推進	31



## こまつ地域福祉計画 令和3年度～令和7年度 目 次

重点目標 2	支え合い だれもが笑顔で 暮らせるまち・・・・・・・・	32
推進施策	① 地域に密着した福祉・介護ニーズの把握とサービスの体制整備・・・・・・・・	32
推進施策	② 支援を必要とする人の把握と見守り等の支援・・・・・・・・	33
推進施策	③ 福祉にたずさわる人材の育成・・・・・・・・	34
推進施策	④ ボランティアセンターの機能強化・・・・・・・・	38
推進施策	⑤ 地域住民による介護予防及び見守り活動の推進・・・・・・・・	39
推進施策	⑥ 地域支援体制の推進・・・・・・・・	41
推進施策	⑦ 社会福祉協議会との連携の促進，組織の充実強化・・・	43
重点目標 3	次世代を担う人材の育成とサポート・・・・・・・・	44
推進施策	① 身近な地域における子育て・学習活動の推進・・・・・・・・	44
推進施策	② 成長に応じたサポート体制の充実・・・・・・・・	45
推進施策	③ 発達に課題のある児童と保護者への支援・・・・・・・・	46
推進施策	④ 障がいのある人の就労支援・・・・・・・・	47
推進施策	⑤ 生活に困窮している人等への自立支援・・・・・・・・	48
重点目標 4	明るく生きがいを感じるまち・・・・・・・・	49
推進施策	① 生涯学習・文化芸術活動の充実・・・・・・・・	49
推進施策	② スポーツ活動の充実・・・・・・・・	51
推進施策	③ シニアの知恵と経験で地域貢献・・・・・・・・	52
推進施策	④ 家族の幸せなライフステージを創生・・・・・・・・	53
推進施策	⑤ 福祉行政サービスの向上・・・・・・・・	55
重点目標 5	あんしん安全で 健全な地域社会を育む・・・・・・・・	56
推進施策	① 感染症・災害への対策・・・・・・・・	56
推進施策	② デジタル化によるスマートシティの推進・・・・・・・・	57

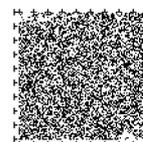
### 資料



# 第1章 計画の策定にあたって

---

---



# 1 計画策定の背景

## (1) 福祉を取り巻く現状

わが国は、少子高齢化や人口減少が急速にすすみ、地域社会のあり方が大きく変化してきています。小松市においても、出生数の減少等により2005年にピークであった約10万9千人の人口は年々減少し、2040年には約9万1千人になり、高齢化率が34%に達するのではないかと推計されています。

こうした人口動態の変化に伴い、医療、介護、福祉などの社会保障費の増加や、地域のつながりが希薄化し、家族間や地域の中で孤立化を招きやすいなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

## (2) 小松市都市デザインの概要

「小松市都市デザイン」は、本市における新しい時代にふさわしいまちづくりの方向性を示す指針として2020年9月に策定しました。

人口減少や超高齢化、グローバル化、世界的な自然災害、持続可能な社会を創るSDGsなど、社会の変化や時代の変化を先取りし、「未知なる社会」への挑戦、「人とひととのつながり」の持続、そして、「まちの価値」向上に取り組みます。

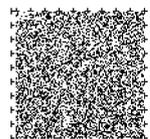
とくに、本市の持続的な成長と市民一人ひとりの満足度・幸福度を追及し、「北陸の際立ったまち『国際都市こまつ』』に向かって、ふるさとを未来につなぎます。

## (3) やさしいまちづくりの推進

年齢、性別、国籍、障がいの有無に関わらず、すべての人がいきいきと躍動し、たすけあい・おもてなしの心があふれ、安心して暮らし続けることができる「やさしいまちづくり」を目指します。

また、市民力と地域の絆を活かした地域づくりを推進するとともに、多様な主体がパートナーシップを育み、共創の力を高めることにより、誰一人取り残さない、持続可能な社会づくりに取り組みます。

さらに、ICT、AIなどのデジタル技術を活用し、日常生活の快適性や利便性の向上を図り、未来につながるスマートシティを創り上げます。



## 2 計画策定の趣旨

社会の変化とともにニーズや課題が多様化する中、『みんなの笑顔いっぱいのもち』を実現していくには、行政の力だけでは限界があります。

そのため、自分の健康は自分で責任を持つとともに、生きがいを持って生活し（自助）、疾病や障がい等の様々な要因で支援が必要な人には、三世同居や近居による家族の支え合い、町内会や地域全体で見守ること（共助）、個人や地域あるいは民間の力では解決できないことについては行政が支援する（公助）、この3助の体制の連携強化が、ますます重要になっています。

地域福祉の  
イメージ

### 自助

「自分の生活や健康に責任を持ち、自分や家族でできることは自分たちで」

- ・健康づくり ・病気予防
- ・育児, 在宅介護
- ・生きがいづくり など



### 共助

「支援が必要な人には、まずは地域でできることは地域で」

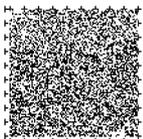
- ・高齢者総合相談センター
- ・民生委員・自主防災組織
- ・ボランティア, NPO など



### 公助

「個人・家族や地域でできないことは公的制度で」

- ・福祉, 医療, 保健, 介護
- ・保育, 教育, 発達支援
- ・公共交通 ・バリアフリー
- ・生活困窮支援 など



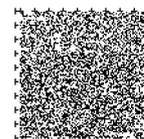
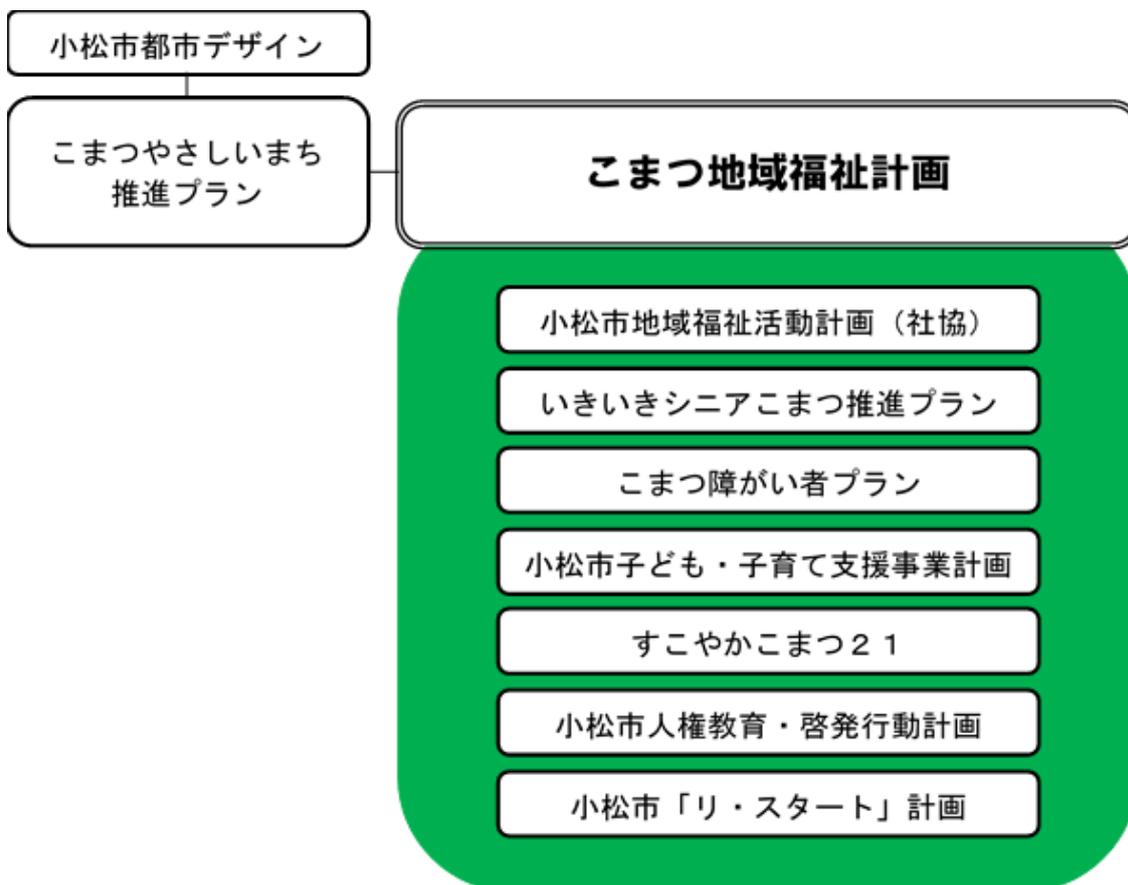
### 3 計画策定の位置づけ

こまつ地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づき策定するもので、市行政運営の基本指針である「小松市都市デザイン」、やさしいまちづくりのための、施策・事業を総合的・体系的に示す「こまつやさしいまち推進プラン」の個別計画として位置づけられています。

また、高齢者、障がい者、子ども・子育て等の分野別計画の整合性を図り、まちづくり、スポーツ、防災・防犯等の福祉以外の分野とも連携した地域福祉を推進するための総合的な計画です。

本計画は、市の地域福祉施策の方向性を示すものとし、本計画をうけて、市社会福祉協議会が策定する「小松市地域福祉活動計画」（以下、「地域福祉活動計画」という。）と一体となり、市民、行政、事業者の協働による地域福祉施策の推進を図ってまいります。

#### 【位置づけ図】

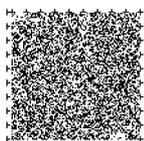


## 4 計画策定の期間

こまつ地域福祉計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

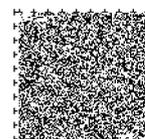
また、社会環境等の変化に対応し、必要に応じて見直しを行います。

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
<b>第1期</b> (平成23年度～平成27年度)					<b>第2期</b> (平成28年度～令和2年度)					<b>第3期</b> (令和3年度～令和7年度)				



## 第2章 計画の理念と目標

---



# 1 基本理念

地域においては、共に生活する人同士が互いに認め合うことがまず大切です。そして、尊重し合って暮らすことが『共生社会』をつくる土台となります。そこから支え合いの活動が生まれ、一人ひとりの個性を尊重した笑顔いっぱいの幸せな地域生活の実現に向けた歩みが始まります。明るく、いきいきとした社会をみんなで創生していくことを目指して基本理念を次のように描きます。

**みんなの笑顔 ippaiのまち こまつ**

# 2 重点目標と施策の方向性

本計画を策定するにあたって、上記の基本理念をふまえ、以下のとおり4つの重点目標を定めました。この重点目標の施策の方向性を基に、各種の施策を展開します。

## 重点目標1 予防先進で 健康長寿な やさしいまち

(施策の方向性)

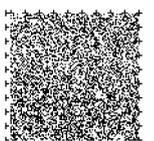
市民が、住み慣れた地域で、家族三世代みんながあんしん安全に暮らし、「笑顔いっぱいのまち」を実現していくためには、まず、市民一人ひとりが健康であることがなにより重要です。

小松市では、『予防先進』を合言葉に各種の予防対策を推進し、市民が明るく元気に健康で自立した生活が送れるよう取り組みます。

## 重点目標2 支え合い だれもが笑顔で 暮らせるまち

(施策の方向性)

人口減少や超高齢化が進むとともに、近所づきあいや世代間の交流など地域コミュニティが希薄になってきていると言われていています。幸いなことに、小松市には先人が築いてきた地域の絆が強く残っています。自らの努力だけでは自立した生活が維持できない場合には、この地域力を活かし、地域全体でお互いに支え合い、笑顔で生活していけるまちづくりを目指します。



### 重点目標 3 次世代を担う人材の育成とサポート

(施策の方向性)

未来を担っていく人材の確保のためには、次世代の子どもの育成や若年層の支援が欠かせません。育児から保育、教育へ成長段階に応じた切れ目のない支援を推進し、次世代の育成を図ります。また、高齢者や障がいのある人等がいきいきと暮らし、若者が自信を持って活躍していけるよう自立を目指した支援を図ります。

### 重点目標 4 明るく生きがいを感じるまち

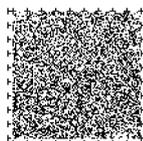
(施策の方向性)

市民が、明るく生きがいのある生活を営むには、文化・スポーツなどの余暇活動の充実が大切です。誰もが積極的に各種活動に参加できるよう推進してまいります。また、女性が社会でいきいきと活躍し、若者もシニアも夢や希望を持って暮らせる元気なまちづくりを、市民協働で推進します。

### 重点目標 5 あんしん安全で 健全な地域社会を育む

(施策の方向性)

I C T, A I などの最新技術を活用し、感染症の流行や大規模な自然災害の発生の際には、各種の課題の解決を図るとともに、日常生活における快適性や利便性を維持できるスマートシティを目指します。また、デジタル化などによる新しい福祉サービスの提供を推進します。





# 予防先進で 三世代が こちよいまちを目指して

『予防先進』を合言葉に、地域の絆とやさしさで三世代家族があんしん安全に暮らすことができるまちを目指します。

## 基本理念

みんなの笑顔 いっぱいのまち こまつ



### 重点目標 1 予防先進で 健康長寿な やさしいまち

- ① 健康寿命の延伸
- ② 救急等の対応や健康管理の推進
- ③ 地域における福祉・介護・健康教育の推進
- ④ 包括的な支援体制の整備及び  
ライフステージに応じた相談体制の充実
- ⑤ 障がいのある人・高齢者・子育て中の人等への支援
- ⑥ ケアマネジメント体制の整備
- ⑦ 福祉サービスの提供体制の整備
- ⑧ ICT等を活用した情報提供及び見守り支援の充実
- ⑨ 住宅環境整備の促進
- ⑩ 公共施設等のバリアフリー整備の推進
- ⑪ 交通のバリアフリー・ユニバーサルデザイン整備の推進



### 重点目標 2 支え合い だれもが笑顔で 暮らせるまち

- ① 地域に密着した福祉・介護ニーズの把握とサービスの体制整備
- ② 支援を必要とする人の把握と見守り等の支援
- ③ 福祉にたずさわる人材の育成
- ④ ボランティアセンターの機能強化
- ⑤ 地域住民による介護予防及び見守り活動の推進
- ⑥ 地域支援体制の推進
- ⑦ 社会福祉協議会との連携の促進、組織の充実強化



### 重点目標 3 次世代を担う人材の育成とサポート

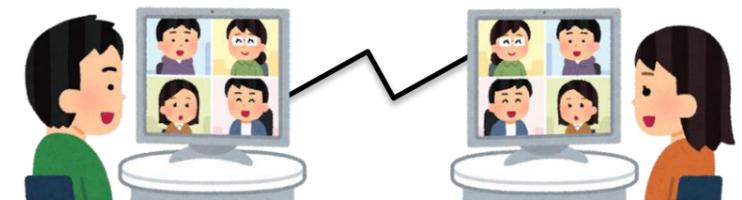
- ① 身近な地域における子育て・学習活動の推進
- ② 成長に応じたサポート体制の充実
- ③ 発達に課題のある児童と保護者への支援
- ④ 障がいのある人への就労支援
- ⑤ 生活に困窮している人等への自立支援

### 重点目標 4 明るく生きがいを感じるまち

- ① 生涯学習・文化芸術活動の充実
- ② スポーツ活動の充実
- ③ シニアの知恵と経験で地域貢献
- ④ 家族の幸せなライフステージを創生
- ⑤ 福祉行政サービスの向上

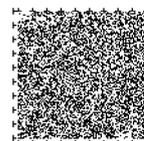
### 重点目標 5 あんしん安全で 健全な地域社会を育む

- ① 感染症・災害への対策
- ② デジタル化によるスマートシティの推進



## 第3章 施策の推進

---



# 1 重点目標と推進施策

## 重点目標 1 予防先進で 健康長寿な やさしいまち

### 推進施策 ① 健康寿命の延伸

- 1 各種健診，がん検診等の推進

### 推進施策 ② 救急等の対応や健康管理の推進

- 2 かかりつけ医の普及推進事業
- 3 南加賀急病センターとの連携

### 推進施策 ③ 地域における福祉・介護・健康教育の推進

- 4 認知症サポーター養成講座の開催
- 5 介護予防講座の開催
- 6 健康講座の開催
- 7 福祉体験学習の推進
- 8 福祉講演会等の開催

### 推進施策 ④ 包括的な支援体制の整備及びライフステージに応じた相談体制の充実

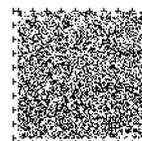
- 9 介護に関する相談窓口の充実
- 10 障がい福祉に関する相談窓口の充実
- 11 子育てに関する相談窓口の充実
- 12 発達に関する相談窓口の充実
- 13 支援に携わる人材の育成支援
- 14 総合相談支援
- 15 市民相談の充実

### 推進施策 ⑤ 障がいのある人・高齢者・子育て中の人等への支援

- 16 虐待等防止の推進
- 17 ひとり親家庭の自立支援
- 18 障がいのある人の自立促進
- 19 自立に向けて支援が必要な若者への相談支援の強化
- 20 障がい理解と差別の解消

### 推進施策 ⑥ ケアマネジメント体制の整備

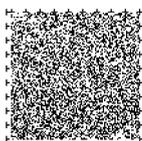
- 21 専門機関，福祉サービス事業者の連携による就労，余暇活動等への推進
- 22 居宅介護支援専門員等との連携による情報の共有と支援体制の整備



- 推進施策 ⑦ 福祉サービスの提供体制の整備**
- 23 介護保険サービスの質と量の確保
  - 24 障がい福祉サービスの提供
  - 25 セルフプランの作成支援
  - 26 福祉サービス利用支援事業の推進
  - 27 成年後見制度の利用の促進
- 推進施策 ⑧ ICT等を活用した情報提供及び見守り支援の充実**
- 28 安心通報システム等の推進
  - 29 情報提供の推進
  - 30 視覚・聴覚に障がいがある人への情報提供及びコミュニケーション支援の充実
- 推進施策 ⑨ 住宅環境整備の促進**
- 31 高齢者・障がいのある人の住宅改善の促進
  - 32 市営住宅の提供
- 推進施策 ⑩ 公共施設等のバリアフリー整備の推進**
- 33 道路・公園等の整備促進
- 推進施策 ⑪ 交通のバリアフリー・ユニバーサルデザイン整備の推進**
- 34 交通ネットワークの再構築
  - 35 やさしいまちづくりの推進

## 重点目標 2 支え合い だれもが笑顔で 暮らせるまち

- 推進施策 ① 地域に密着した福祉・介護ニーズの把握とサービスの体制整備**
- 36 地域関係者の連携による地域の福祉ニーズの把握と共有化の促進
  - 37 地域密着型サービスの充実
  - 38 地域福祉型のサービスの展開
- 推進施策 ② 支援を必要とする人の把握と見守り等の支援**
- 39 高齢者総合相談センターによる地域ネットワークの構築と支援を必要とする高齢者の把握・支援
  - 40 民生委員・児童委員，主任児童委員との連携
- 推進施策 ③ 福祉にたずさわる人材の育成**
- 41 健脚推進ボランティアの養成
  - 42 キャラバン・メイトの養成
  - 43 認知症サポーターの養成
  - 44 認知症ケアコミュニティマイスターの養成



- 45 食生活改善推進員の養成
- 46 ファミリー・サポートセンターの充実
- 47 障がいのある人に対するボランティアの養成・支援
- 48 障がいのある人のボランティア活動の推進
- 49 地域福祉推進員の養成
- 50 災害ボランティアの育成支援
- 51 公共施設の有効活用の促進

**推進施策 ④ ボランティアセンターの機能強化**

- 52 ボランティアセンターの充実

**推進施策 ⑤ 地域住民による介護予防及び見守り活動の推進**

- 53 いきいきサロンの開催
- 54 見守り活動の促進と交流の場づくりの推進
- 55 地域サポートクラブの拡充
- 56 地域で守る長寿防火推進
- 57 長寿安心ネットの推進

**推進施策 ⑥ 地域支援体制の推進**

- 58 自立した地域運営への支援
- 59 地域住民，民生委員，地区社会福祉協議会等による地域活動の支援
- 60 自主防災組織等との連携強化

**推進施策 ⑦ 社会福祉協議会との連携の促進，組織の充実強化**

- 61 社会福祉協議会との連携の促進，組織の充実強化

**重点目標 3 次世代を担う人材の育成とサポート**

**推進施策 ① 身近な地域における子育て・学習活動の推進**

- 62 地域における子育て・学習活動の推進
- 63 世代を超えたふれあい活動の推進

**推進施策 ② 成長に応じたサポート体制の充実**

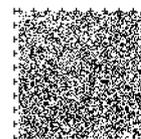
- 64 充実した教育・保育体制の推進
- 65 放課後児童クラブの運営

**推進施策 ③ 発達に課題のある児童と保護者への支援**

- 66 支援ツールの活用
- 67 早期支援

**推進施策 ④ 障がいのある人への就労支援**

- 68 高齢者・障がいのある人の就労機会の促進
- 69 雇用促進



**推進施策 ⑤ 生活に困窮している人等への自立支援**

- 70 生活困窮者の自立支援
- 71 就労が困難な人への就労支援

**重点目標 4 明るく生きがいを感じるまち**

**推進施策 ① 生涯学習・文化芸術活動の充実**

- 72 生きがい活動の推進
- 73 文化教室の開催
- 74 生涯学習の推進

**推進施策 ② スポーツ活動の充実**

- 75 障がい者スポーツの推進

**推進施策 ③ シニアの知恵と経験で地域貢献**

- 76 シルバー人材センターの活動支援
- 77 はつらっライフ

**推進施策 ④ 家族の幸せなライフステージを創生**

- 78 出合いや結婚によるアニバーサリーづくりの支援
- 79 不妊・不育治療の支援
- 80 3世代家族住宅への支援
- 81 女性の活躍支援

**推進施策 ⑤ 福祉行政サービスの向上**

- 82 マイナンバーカードの普及啓発

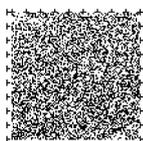
**重点目標 5 あんしん安全で 健全な地域社会を育む**

**推進施策 ① 感染症・災害への対策**

- 83 全ての人の予防・安全対策

**推進施策 ② デジタル化によるスマートシティの推進**

- 84 福祉サービスのデジタル化



## 2 施策の展開

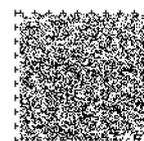
### 重点目標 1 予防先進で健康長寿なやさしいまち

#### 推進施策①

#### 健康寿命の延伸

予防先進都市を目指し、健康寿命延伸のため、各種予防対策を推進します。

事業内容	所 管
<b>1 各種健診，がん検診等の推進</b> ○ 早期発見，早期治療のため，特定健診，長寿健診，成人歯科口腔健診，各種がん検診を実施します。また，検診の受診啓発を行い，受診率の向上を図ります。検診の申し込みの方法を従来のハガキや電話のほか，新たに Web による申し込みも導入します。	いきいき健康課
○ 各健診・検診の受診後の相談や指導事業を実施し，生活習慣の改善や必要な受診の勧奨などを行い健康寿命の延伸や生活の質の向上を図ります。	いきいき健康課
○ 市民病院は，生活習慣病など予防保健の広域拠点として，全市民の健康をリードします。	市民病院

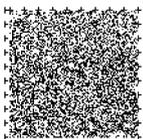


**推進施策②****急病等の対応や健康管理の推進**

地域で安心して、健康に暮らしていくためには、身近な地域に、かかりつけ医を持つ体制が整っていることが必要です。

本市では、かかりつけ医の普及推進を図り、急病時の医療提供の体制を整備し、市民が安心して医療を受けることができるよう、関係機関と調整しながら情報提供や体制の整備をしていくことが求められています。

事業内容	所 管
<b>2 かかりつけ医の普及推進事業</b> ○ 住み慣れた地域で安心して医療が受けられるようにするため、かかりつけ医をもつことの啓発や市内の医療機関等の情報提供の支援を行います。	いきいき健康課
<b>3 南加賀急病センターとの連携</b> ○ 休日・夜間の初期救急医療の充実を図ります。  ○ かかりつけ医との連携や入院が必要な場合の二次救急医療への迅速な対応など地域医療機関との連携を密にして安心して受診できる医療体制を整備します。	いきいき健康課 南加賀急病センター 市民病院  いきいき健康課 南加賀急病センター 市民病院



**推進施策③****地域における福祉・介護・健康教育の推進**

ライフステージのあらゆる段階において、地域でいつまでも健康で過ごすために、福祉・介護・健康教育についての推進を図り、市民の理解や知識を深めるために学習の場の充実を図ることが必要です。

地域での福祉・介護・健康教育を推進するために、地域における活動の場へ専門職を派遣するなど、福祉等に関する学習の機会を設けることを支援します。

事業内容	所 管
<p><b>4 認知症サポーター養成講座の開催</b></p> <p>○ キャラバン・メイトの協力を得て、町内会、学校、職場などで講座を開催し、認知症の人やその家族を地域で支えるための認知症サポーターを養成し、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。</p>	長寿介護課
<p><b>5 介護予防講座の開催</b></p> <p>○ 介護に対する関心を高め、介護が必要にならないように取り組む人を増やすため、介護予防に関する知識とその重要性についての講座や健康づくり・介護予防に関する講話、体操の実技等を行います。</p> <p>○ フレイル予防の推進のため、支援体制の充実を図ります。また、医療・保健・介護分野が連携した早期の把握・介入の仕組みづくりに努めます。</p>	<p>長寿介護課</p> <p>長寿介護課 いきいき健康課</p>
<p><b>6 健康講座の開催</b></p> <p>○ 町内会や各種団体、グループからの申し込みにより、出前健康講座を実施します。</p>	いきいき健康課

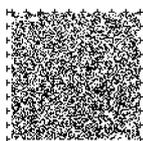


**推進施策③****地域における福祉・介護・健康教育の推進**

ライフステージのあらゆる段階において、地域でいつまでも健康で過ごすために、福祉・介護・健康教育についての推進を図り、市民の理解や知識を深めるために学習の場の充実を図ることが必要です。

地域での福祉・介護・健康教育を推進するために、地域における活動の場へ専門職を派遣するなど、福祉等に関する学習の機会を設けることを支援します。

事業内容	所 管
<p><b>7 福祉体験学習の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育において、授業や特別活動において高齢者施設・障がい者施設の訪問や交流、介助体験や疑似体験を行い、幼少時からの理解促進を図ります。</li> <li>○ 小・中学生及び市民と障がいのある方が直接ふれあう機会等を設けて、障がいに対する理解を深める障がい者ふれあい事業を推進します。</li> <li>○ 手話や点字など障がい特性に合わせた多様なコミュニケーション方法の普及と理解を深める障がい者ふれあい事業を推進します。</li> <li>○ 福祉ボランティア体験を実施し、障がい理解の推進を図ります。</li> </ul>	<p>学校教育課</p> <p>ふれあい福祉課</p> <p>ふれあい福祉課</p> <p>小松市社会福祉協議会</p>
<p><b>8 福祉講演会等の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の理解を深めるため、福祉講演会等の開催を推進します。</li> <li>○ 全ての子育てをしている保護者を対象に、毎日の子育てが少しでもラクになるような内容の発達支援講演会を開催します。</li> </ul>	<p>小松市社会福祉協議会</p> <p>発達支援センター</p>

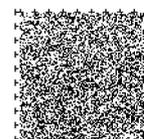


推進施策④

包括的な支援体制の整備及び  
ライフステージに応じた相談体制の充実

複雑化，多様化する市民ニーズに対応するため，福祉・介護・子育て等に関する専門的な相談ができる窓口の充実を図ります。

事業内容	所 管
<p><b>9 介護に関する相談窓口の充実</b></p> <p>○ 市内 10 カ所に高齢者総合相談センターを設置し，地域の高齢者の身近な相談窓口として，高齢者やその家族の支援を図ります。また，小松市社会福祉協議会では，介護者の会を組織し，介護者の支援を図るほか，介護相談窓口を設置しています。</p>	<p>長寿介護課 小松市社会福祉協議会</p>
<p><b>10 障がい福祉に関する相談窓口の充実</b></p> <p>○ 障がいのある人の生活全般の相談支援を行う事業所を市内5カ所に設置し，福祉，保健，医療，教育等の関係機関や地域住民，ふれあい支援センターなどと連携を図りながら相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○ 障がいのある人の安心の確保のため，24 時間 365 日の相談支援体制の中核拠点として，「障がい者相談支援センター」を設置し，緊急時の受入・対応などの支援ニーズに応じます。</p>	<p>ふれあい福祉課 小松市社会福祉協議会</p> <p>ふれあい福祉課 小松市社会福祉協議会</p>

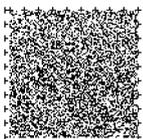


推進施策④

包括的な支援体制の整備及び  
ライフステージに応じた相談体制の充実

複雑化、多様化する市民ニーズに対応するため、福祉・介護・子育て等に関する専門的な相談ができる窓口の充実を図ります。

事業内容	所 管
<p><b>11 子育てに関する相談窓口の充実</b></p> <p>○ 地域子育て支援拠点事業・マイ保育園園開放事業により、保育所・認定こども園を開放し、未就園の子供を持つ保護者に対し、育児不安等についての相談・指導等を行います。</p> <p>○ 定期の育児相談日のほか、随時、個別の育児相談を実施し、乳幼児を持つ保護者の育児不安解消を図ります。</p> <p>○ 子育てに悩む保護者に対し、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的としたペアレント・プログラム講座を実施し、「育てにくさ」に対する保護者支援を行います。 また、その講座を保育士等の研修としても活用し、身近な地域における子育てに関する相談窓口の充実につなげます。</p> <p>○ すこやかセンターにおいて、育児相談の実施や育児相談ダイヤルの他、子ども・子育て保健室を開設し、相談窓口の充実を図ります。</p>	<p>こども家庭課</p> <p>いきいき健康課</p> <p>発達支援センター</p> <p>いきいき健康課</p>

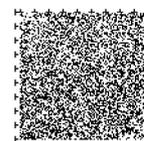


推進施策④

包括的な支援体制の整備及び  
ライフステージに応じた相談体制の充実

複雑化、多様化する市民ニーズに対応するため、福祉・介護・子育て等に関する専門的な相談ができる窓口の充実を図ります。

事業内容	所 管
<p><b>12 発達に関する相談窓口の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者への個別相談、個別指導を行います。</li> <li>○ 医療機関や発達の相談窓口と母子保健との連携により、健診後も継続的な支援をスムーズに実施することで、保護者の困り感が大きくなる前からの早期相談を実現します。</li> <li>○ 早期相談、早期支援を目的に、相談の入り口としての専門相談を実施し、様々なメニューを用意することで、保護者の多様なニーズに対応します。</li> </ul>	<p>発達支援センター</p> <p>いきいき健康課</p> <p>発達支援センター</p>
<p><b>13 支援に携わる人材の育成支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定こども園や保育園（所）、幼稚園、放課後児童クラブ等への巡回指導を実施し、担当保育士・指導員へ助言指導や支援を行います。</li> <li>○ 保育士等に対し、発達支援研修会や出前講座を実施し、地域において支援ができる人材の育成に努めます。</li> </ul>	<p>発達支援センター</p> <p>発達支援センター</p>

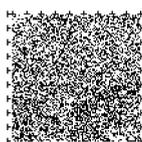


推進施策④

包括的な支援体制の整備及び  
ライフステージに応じた相談体制の充実

複雑化、多様化する市民ニーズに対応するため、福祉・介護・子育て等に関する専門的な相談ができる窓口の充実を図ります。

事業内容	所 管
<p><b>14 総合相談支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談のワンストップ化を目的として、ふれあい支援センターを開設し、あらゆる相談に対応できる総合相談体制の充実を図ります。</li> <li>○ ひきこもり、8050 問題、生活困窮などの複雑化・複合化する多様な支援ニーズに対し、社会的孤立を防ぐため、関係機関が連携し、制度や分野の枠を超えた重層的で切れ目ないつながり続ける相談支援体制を構築します。</li> </ul>	<p>小松市社会福祉協議会</p> <p>くらしあんしん相談センター ふれあい福祉課 小松市社会福祉協議会 長寿介護課 こども家庭課 いきいき健康課</p>
<p><b>15 市民相談の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活における法律問題や悩みごとに対応するため、弁護士や司法書士等の専門職による市民相談を開催します。</li> <li>○ 小松市消費生活センターに専門相談員を継続配置し、消費生活に関するトラブルの解決や相談の支援を図ります。</li> <li>○ 小松市パープルほっとラインを設置し、配偶者やパートナーからの暴力、性暴力被害者の支援を図ります。</li> <li>○ 罪を犯した者等が安心して地域生活を送れるよう、小松市「リ・スタート」計画に基づき、関係各課・関係機関等との連携を図り、また、「リ・スタート」サポート協議会により、仕事と住まいの確保に向けた支援の在り方について協議を行います。</li> </ul>	<p>くらしあんしん相談センター</p> <p>くらしあんしん相談センター</p> <p>くらしあんしん相談センター</p> <p>くらしあんしん相談センター</p>

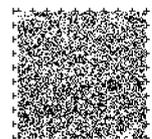


推進施策⑤

障がいのある人・高齢者・子育て中の人等への支援

障がいのある人，高齢者，子育て中の人等への支援の充実を図ります。

事業内容	所 管
<p><b>16 虐待等防止の推進</b></p> <p>○ 小松市くらしあんしんネットワーク協議会を設置し，児童あんしん部会，高齢者あんしん部会，障がい者あんしん部会，DV 防止部会，いのちと心の部会の各専門部会により，関係機関相互の連携・協力を基に虐待防止や自殺予防対策の取り組みを推進します。</p> <p>○ 児童相談所と連携し，虐待のおそれのある児童の見守りや保護を行い，また，子育ての困難な家庭への育児指導・支援を行うため育児・家庭総合支援員を配置します。</p> <p>○ 高齢者総合相談センターとの連携により，高齢者の保護や養護者の支援を図ります。</p> <p>○ 母子保健事業を実施し，保健師の家庭訪問や育児相談などを通じて，子育てに不安のある保護者や育児負担を感じている保護者の支援を図ります。</p> <p>○ 人権侵害をなくし，人権尊重の意識を高めるため，人権教育・啓発の取り組みを推進します。</p>	<p>くらしあんしん相談センター</p> <p>こども家庭課 くらしあんしん相談センター</p> <p>長寿介護課</p> <p>いきいき健康課</p> <p>青少年育成課</p>
<p><b>17 ひとり親家庭の自立促進</b></p> <p>○ ひとり親家庭の生活安定のため，医療費の助成，自立支援教育訓練費支給事業，高等訓練促進給付金等支給事業，放課後児童クラブの利用支援事業などきめ細かなサービスを行います。</p>	<p>こども家庭課</p>

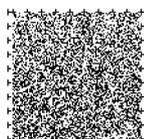


推進施策⑤

障がいのある人・高齢者・子育て中の人等への支援

障がいのある人，高齢者，子育て中の人等への支援の充実を図ります。

事業内容	所 管
<p><b>18 障がいのある人の自立促進</b></p> <p>○ 小松市障害者自立支援協議会が中心となり，福祉，保健，医療，教育，雇用等の各関係機関と連携を図りながら，地域課題やニーズの把握，社会資源の開拓など，障がいのある人の社会参加や自立に向けた支援を行います。</p>	<p>小松市社会福祉協議会</p>
<p><b>19 自立に向けて支援が必要な若者への相談支援の強化</b></p> <p>○ 「社会の中での生きづらさ」を抱える若者の居場所や活動の場を提供し，自立や社会参加に向けた支援を行います。</p> <p>○ 各関係部署との連携を図り，課題を抱えている若者やその家族への切れ目のない支援体制の確立を推進します。</p>	<p>発達支援センター ふれあい福祉課 こども家庭課 学校教育課 教育研究センター 小松市社会福祉協議会</p>
<p><b>20 障がい理解と差別の解消</b></p> <p>○ 障がい理解の共有を図るとともに差別のない誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。</p> <p>○ 障がいのある人もない人も，互いに尊重し合う共生社会を目指し，共生フォーラムを開催します。</p>	<p>ふれあい福祉課  ふれあい福祉課</p>

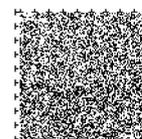


推進施策⑥

ケアマネジメント体制の整備

各専門機関や福祉・介護サービス事業者等の連携を強化し、地域全体で支援が必要な人を支える、ケアマネジメント体制の整備を促進します。

事業内容	所 管
<p><b>21 専門機関、福祉サービス事業者の連携による就労、余暇活動等への推進</b></p> <p>○ 障がいのある人等の個別のニーズに対応できるよう、相談支援事業所、こまつ障害者就業・生活支援センターやハローワーク等と連携し、ケアマネジメント体制を整備し、障がいのある人の自立のための支援を行います。</p> <p>○ 家に閉じこもりがちな高齢者や一人暮らしの高齢者などにいきいきサロン等の地域活動への参加を促し、余暇活動の充実を支援します。</p> <p>○ こまつ市民大学の講座やこまつ 100（ワンハンドレッド）クラブ活動助成を通じて、市民活動による地域コミュニティ活性化や地域福祉の活動の促進を図ります。</p>	<p>ふれあい福祉課 小松市社会福祉協議会</p> <p>長寿介護課</p> <p>はつらつ協働課</p>
<p><b>22 居宅介護支援専門員等との連携による情報の共有と支援体制の整備</b></p> <p>○ 地域ケア会議や支援困難ケースのケース検討会を開催し、地域の課題やニーズの共有・情報の提供を行います。</p>	<p>長寿介護課</p>

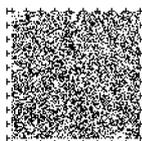


推進施策⑦

福祉サービスの提供体制の整備

高齢者や障がいのある人が地域において自立した生活を送るため、必要となる福祉サービスの提供体制の整備を図ります。

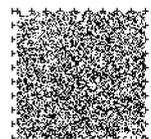
事業内容	所 管
<p><b>23 介護保険サービスの質と量の確保</b></p> <p>○ 介護サービスの利用者の需要と供給のバランスや介護保険料の抑制等を踏まえ、計画的に事業者や施設を整備していきます。また、実地指導、介護相談員の派遣、適正化事業やケアプラン会議によるサービス事業所の質の向上、ロボット技術を活用した介護サービスの充実を図ります。</p> <p>また、オンライン会議や電子文書の活用等、デジタル化を推進し、より効率的な実施を検討します。</p>	<p>長寿介護課</p>
<p><b>24 障がい福祉サービスの提供</b></p> <p>○ 事業所への実地指導や新たな社会資源の開拓等により、障がい福祉サービスの提供体制の充実を図ります。また、障がいのある人に対し、安定した福祉サービスが提供できるよう、サービス等利用計画を作成する事業所を市内8カ所に配置しています。</p> <p>○ 高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けられる共生型サービスを提供する事業所の整備を推進します。</p>	<p>ふれあい福祉課</p> <p>ふれあい福祉課 長寿介護課</p>
<p><b>25 セルフプランの作成支援</b></p> <p>○ 手帳や診断名を持たない、児童発達支援事業の利用希望者に対し、スムーズにサービスの申請が行なえるよう、セルフプランの作成支援を行い、更新時にはモニタリングを実施します。</p>	<p>発達支援センター</p>



**推進施策⑦****福祉サービスの提供体制の整備**

高齢者や障がいのある人が地域において自立した生活が送るため、必要となる福祉サービスの提供体制の整備を図ります。

事業内容	所 管
<b>26 福祉サービス利用支援事業の推進</b> ○ 認知症の高齢者，知的障がい者，精神障がい者等判断能力が不十分な方が，福祉サービスの利用手続き援助や日常的な金銭管理など，地域において自立した生活が送れるよう事業の推進を図ります。	小松市社会福祉協議会
<b>27 成年後見制度の利用の促進</b> ○ 認知症高齢者，知的障がい者，精神障がい者等判断能力が不十分な方に対して，不動産や預貯金などの財産管理や契約に関わる手続きなどの相談や支援ができるよう，成年後見制度の利用の推進を図ります。	ふれあい福祉課 長寿介護課 くらしあんしん相談センター



**推進施策⑧****ICT等を活用した情報提供及び見守り支援の充実**

本市では、各種保健・福祉情報等を各課窓口のほか、「広報こまつ」や各種パンフレット、ホームページ等を活用して、幅広く情報提供を行っています。今後も、福祉サービスの情報提供について配慮するほか、ICT等を活用した支援をすることが求められています。

事業内容	所管
<b>28 安心通報システム等の推進</b> ○ ひとり暮らしの高齢者等が安心して日常生活を送れるよう、緊急通報と安否確認のための通報装置を設置し、緊急時や相談等に対応します。  ○ 聴覚・言語機能等の障がいや高齢により、音声での緊急通報が困難な人や不安に感じている人のため、NET119緊急通報システムやFAX119の利用を推進します。	長寿介護課  ふれあい福祉課 長寿介護課 消防本部

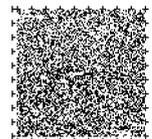


推進施策⑧

ICT等を活用した情報提供及び見守り支援の充実

本市では、各種保健・福祉情報等を各課窓口のほか、「広報こまつ」や各種パンフレット、ホームページ等を活用して、幅広く情報提供を行っています。今後も、福祉サービスの情報提供について配慮するほか、ICT等を活用した支援をすることが求められています。

事業内容	所 管
<p><b>29 情報提供の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民にもっとも身近な情報源である市広報紙「広報こまつ」を活用し、福祉・介護・子育て・健康分野に関するわかりやすい情報の提供を推進します。</li> <li>○ 各種制度・サービス及び医療情報等についてのパンフレットやちらし等を窓口に整備し、市民や事業者への情報提供を推進します。</li> <li>○ ホームページ等を活用した各種情報の提供や申請書様式のダウンロードサービスを行うほか、一方的な情報提供だけでなく、情報の共有が行えるようネットワーク通信を活用します。</li> <li>○ メール相談を開設し周知を行うとともに、LINE防災や市のホームページを活用し特殊詐欺などの情報を適時に行い周知啓発を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい福祉課</li> <li>長寿介護課</li> <li>こども家庭課</li> <li>いきいき健康課</li> <li>ふれあい福祉課</li> <li>長寿介護課</li> <li>こども家庭課</li> <li>いきいき健康課</li> <li>ふれあい福祉課</li> <li>長寿介護課</li> <li>こども家庭課</li> <li>いきいき健康課</li> <li>くらしあんしん相談センター</li> </ul>

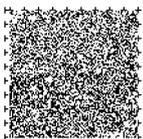


推進施策⑧

ICT等を活用した情報提供及び見守り支援の充実

本市では、各種保健・福祉情報等を各課窓口のほか、「広報こまつ」や各種パンフレット、ホームページ等を活用して、幅広く情報提供を行っています。今後も、福祉サービスの情報提供について配慮するほか、ICT等を活用した支援をすることが求められています。

事業内容	所 管
<p><b>30 視覚・聴覚に障がいがある人への情報提供及びコミュニケーション支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 点訳・音訳による情報提供に努めるとともに、手話通訳士の配置や筆談ボード、音声拡声機器を設置します。</li> <li>○ 聴覚に障がいがある人が、确实迅速に情報が入手できるよう、スマートフォンやタブレット端末等の利用促進を図ります。</li> <li>○ 聴覚に障がいがある人が、「小松市LINE公式アカウント（LINEで防災）」により、スマートフォンやタブレット端末で、災害発生や防災に関する情報を迅速に得られるよう、登録の推進を図ります。</li> <li>○ 聴覚に障がいがある人が、FAXにより地震・津波の情報や避難情報を迅速に得られるよう、聴覚障害者FAXの登録の推進を図ります。</li> </ul>	<p>ふれあい福祉課</p> <p>ふれあい福祉課</p> <p>消防本部</p> <p>ふれあい福祉課 消防本部</p>

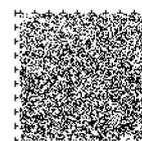


推進施策⑨

住宅環境整備の促進

高齢者や障がい者等が快適に生活していくためには、個人に合った住宅環境の整備が必要です。一人でも多くの方が、地域でよりあんしん安全に生活ができる環境の整備が求められています。

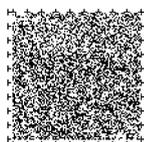
事業内容	所 管
<p><b>31 高齢者・障がいのある人の住宅改善の促進</b></p> <p>○ 介護を要する高齢者の在宅生活の維持向上を図るため、介護保険の居宅介護住宅改修の支給や高齢者自立支援型住宅リフォーム推進事業を推進します。</p> <p>○ 下肢や体幹に障がいのある人の在宅生活の維持向上を図るため、日常生活用具における住宅改修費の助成を行います。</p>	<p>長寿介護課</p> <p>ふれあい福祉課</p>
<p><b>32 市営住宅の提供</b></p> <p>○ 住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で市営住宅を提供し、住民生活の安定と社会福祉の増進を図ります。</p>	<p>建築住宅課</p>



**推進施策⑩****公共施設等のバリアフリー整備の推進**

本市では、これまでも市有施設や道路などについて、市民が利用しやすいように努めてきました。今後は、障がいのある人等の意見を取り入れながら引き続き整備を進めます。

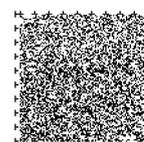
事業内容	所 管
<b>33 道路・公園等の整備促進</b> ○ 高齢者や障がいのある人等の利用が多く見込まれる経路や補修・改善が必要な箇所について、市民の意見を取り入れながら、安全で安心して利用できる歩行エリアの確保とバリアフリー化に努めます。  ○ 市保有施設の整備はもとより、公共性のある民間建築物等については、障がいのある人等が円滑に利用できるよう啓発指導し、施設の整備を図ります。	まちデザイン課 緑花公園センター 道路河川課 建築住宅課  まちデザイン課 緑花公園センター 道路河川課 建築住宅課



**推進施策⑪****交通のバリアフリー・ユニバーサルデザイン整備の推進**

障がい者や高齢者等が自由な社会参加が行えるよう、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進します。

事業内容	所 管
<b>34 交通ネットワークの再構築</b> ○ 地域交通の利便性向上や利用促進に向け、市民ニーズに対応したバス交通の再編を図るとともに、地域が運行主体となった乗り合いワゴン等の運行により、みんなで支え合う地域交通の構築を推進します。	はつらつ協働課
<b>35 やさしいまちづくりの推進</b> ○ 高齢者や障がいのある人等が、自由に社会参加が行えるよう公共及び民間施設のトイレや駐車スペースの改修の促進など、「やさしいまちづくり」の推進を図ります。	はつらつ協働課



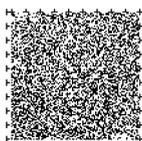
## 重点目標 2 支え合い だれもが笑顔で 暮らせるまち

### 推進施策①

### 地域に密着した福祉・介護ニーズの把握とサービスの体制整備

行政や社会福祉協議会，民生委員・児童委員等の地域関係者との連携により，地域のニーズを把握し，情報の共有化を進めるとともに，地域に合ったサービス体制を整えていきます。

事業内容	所 管
<p><b>36 地域関係者の連携による地域の福祉ニーズの把握と共有化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小松市障害者自立支援協議会において，地域課題やニーズの把握，情報の共有を図り，地域福祉サービス体制の向上を図ります。</li> <li>○ 地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会との連携により，地域の福祉ニーズの把握と情報の共有化を促進します。</li> </ul>	<p>小松市社会福祉協議会</p> <p>小松市社会福祉協議会</p>
<p><b>37 地域密着型サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護サービスの利用者の需要と供給のバランス，介護保険料の抑制等を踏まえ，計画的に地域密着型サービス事業所に限らず事業所・施設を整備します。</li> </ul> <p>また，災害や感染症が発生した場合に利用者への影響を最小限に抑えるため，事業者のBCP（事業継続計画）の策定を支援します。</p>	<p>長寿介護課</p>
<p><b>38 地域福祉型のサービスの展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域サポートクラブ事業や地域サポートクラブ＋（プラス）事業，いきいきサロンの中にミニデイを統合する等，地域ニーズに合った新しいサービスを推進します。</li> </ul>	<p>小松市社会福祉協議会</p>

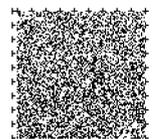


推進施策②

支援を必要とする人の把握と見守り等の支援

行政、民間事業者、地域ボランティアなどが連携し、地域の高齢者等に対し、見守りや適切な支援を積極的に行います。

事業内容	所 管
<p><b>39 高齢者総合相談センターによる地域ネットワークの構築と支援を必要とする高齢者の把握・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者総合相談センターが中心となって、地域ネットワークを構築し、高齢者世帯への訪問や地域ケア会議、地域連絡会により支援を必要とする高齢者の実態把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら支援します。</li> <li>○ 高齢者総合相談センター10 か所に消費者協力団体の委嘱を行い、高齢者の見守りの強化を図るとともに、詐欺被害防止のための通話録音装置の貸出を行っています。</li> </ul>	<p>長寿介護課</p> <p>くらしあんしん相談センター</p>
<p><b>40 民生委員・児童委員，主任児童委員との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民生委員・児童委員は、地域住民の最も身近な相談支援者です。主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、地域の子どもたちが安心して暮らせるよう、民生委員・児童委員の活動に協力支援し、学校や保育所など児童関係機関との連絡調整を図ります。</li> </ul>	<p>こども家庭課</p> <p>小松市社会福祉協議会</p> <p>くらしあんしん相談センター</p>

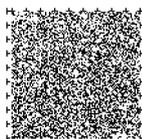


**推進施策③****福祉にたずさわる人材の育成**

誰もが困ったときに助け合い、支え合うことができる地域とするためには、地域福祉を推進する人材の育成が欠かせません。市民一人ひとりが興味・関心を持った地域福祉活動に気軽に参加できるように、ボランティアを行う人材の発掘と育成はもとより、ボランティアを養成できる人材も求められます。

地域をより住みやすいものにするため、先人たちが築いてきた地域の絆を大切にしながら、地域福祉や地域活動を支える人づくりを推進します。

事業内容	所 管
<b>41 健脚推進ボランティアの養成</b> ○ いきいきサロン等で活動を継続していくため健脚推進ボランティアの養成を図ります。	長寿介護課
<b>42 キャラバン・メイトの養成</b> ○ 認知症の方やその家族の応援者である認知症サポーターの育成を担うキャラバン・メイトを養成し、地域の情報交換やスキルアップを図るために連絡会を開催します。	長寿介護課
<b>43 認知症サポーターの養成</b> ○ キャラバン・メイトの協力を得て、町内会、学校、職場等の様々な場で『認知症サポーター養成講座』を開催し、認知症を理解し、認知症の人やその家族の支援者を養成します。	長寿介護課

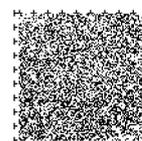


**推進施策③****福祉にたずさわる人材の育成**

誰もが困ったときに助け合い、支え合うことができる地域とするためには、地域福祉を推進する人材の育成が欠かせません。市民一人ひとりが興味・関心を持った地域福祉活動に気軽に参加できるように、ボランティアを行う人材の発掘と育成はもとより、ボランティアを養成できる人材も求められます。

地域をより住みやすいものにするため、先人たちが築いてきた地域の絆を大切にしながら、地域福祉や地域活動を支える人づくりを推進します。

事業内容	所 管
<b>44 認知症ケアコミュニティマイスターの養成</b> ○ 地域包括ケアを推進していくために、認知症に対する知識・技術を学ぶだけではなく、それを活かして地域のために、地域の方と連携しながら具体的アクションを起こせる人材として小松市認知症ケアコミュニティマイスターを養成します。	長寿介護課
<b>45 食生活改善推進員の養成</b> ○ 地域での正しい食生活の定着を目指すために、食を通じたボランティア養成講座を実施します。	いきいき健康課
<b>46 ファミリー・サポートセンターの充実</b> ○ 地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり助け合う会員組織です。幅広く周知を行って会員数を確保し、子育てのニーズに迅速的確に対応します。	こども家庭課
<b>47 障がいのある人に対するボランティアの養成・支援</b> ○ 点訳・音訳・手話・要約筆記ボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティア団体の活動を支援します。	ふれあい福祉課 小松市社会福祉協議会

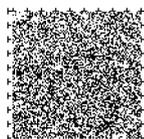


**推進施策③****福祉にたずさわる人材の育成**

誰もが困ったときに助け合い、支え合うことができる地域とするためには、地域福祉を推進する人材の育成が欠かせません。市民一人ひとりが興味・関心を持った地域福祉活動に気軽に参加できるように、ボランティアを行う人材の発掘と育成はもとより、ボランティアを養成できる人材も求められます。

地域をより住みやすいものにするため、先人たちが築いてきた地域の絆を大切にしながら、地域福祉や地域活動を支える人づくりを推進します。

事業内容	所 管
<b>48 障がいのある人のボランティア活動の推進</b> ○ 社会参加の促進や障がい理解の啓発のため、障がいのある人のボランティア活動を推進します。	ふれあい福祉課
<b>49 地域福祉推進員の養成</b> ○ 民生委員と協力し、認知症や高齢者のみ世帯の見守りをする地域福祉推進員を育成します。	小松市社会福祉協議会

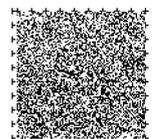


**推進施策③****福祉にたずさわる人材の育成**

誰もが困ったときに助け合い、支え合うことができる地域とするためには、地域福祉を推進する人材の育成が欠かせません。市民一人ひとりが興味・関心を持った地域福祉活動に気軽に参加できるように、ボランティアを行う人材の発掘と育成はもとより、ボランティアを養成できる人材も求められます。

地域をより住みやすいものにするため、先人たちが築いてきた地域の絆を大切にしながら、地域福祉や地域活動を支える人づくりを推進します。

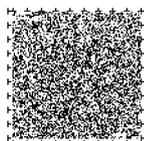
事業内容	所 管
<b>50 災害ボランティアの育成支援</b> ○ こまつ災害ボランティア連絡会と連携し、体験講座等スキルアップ講座を開催し、ボランティアを育成支援します。	小松市社会福祉協議会
<b>51 公共施設の有効活用の促進</b> ○ ボランティア団体等が、事業内容に応じて市内にある公共施設を有効活用できるよう支援します。	長寿介護課 こども家庭課 いきいき健康課 ふれあい福祉課



**推進施策④****ボランティアセンターの機能強化**

ボランティア活動に携わる各種団体との連携調整を図り、ニーズに対応できる体制を整備します。

事業内容	所 管
<b>52 ボランティアセンターの充実</b> ○ ボランティア連絡協議会の運営などを通じて、ボランティア団体の活動を支援するとともに、ボランティア派遣の調整を行います。	小松市社会福祉協議会
○ ボランティア人口の拡大とボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアコーディネーター機能を強化します。	小松市社会福祉協議会
○ 災害時ボランティアセンターとしての機能強化を図ります。	小松市社会福祉協議会

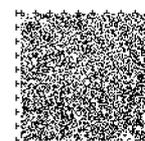


**推進施策⑤**

**地域住民による介護予防及び見守り活動の推進**

万が一の場合に備えるためには、日ごろからの近所同士の声かけや支え合い大切です。地域での介護予防や見守り活動などを通して、つながりを強化することで、住民が主体となった緊急事態への対応や、災害に備えた体制の整備につなげていきます。地域住民自らが、自分たちの地域を元気にしていく活動を推進していけるよう助成金の交付や研修会等の開催などを行っています。

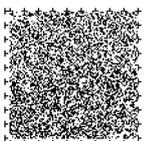
事業内容	所 管
<p><b>53 いきいきサロンの開催</b></p> <p>○ 地域のいきいきサロン世話人やボランティアが、地域に住む高齢者を対象として、体操やレクリエーション等の介護予防活動を積極的に推進していけるように助成金の交付を行い、また、健脚推進ボランティアの養成や育成研修会の開催を行います。</p> <p>また、誰でも気軽に自分の健康をチェックできるような機器の活用や、動画配信やリモート開催等、感染症や天候に左右されないようなICTの活用も検討します。</p>	<p>長寿介護課 小松市社会福祉協議会</p>
<p><b>54 見守り活動の促進と交流の場づくりの推進</b></p> <p>○ 高齢者が安全で安心して暮らせる地域づくりのために、町内会や民生委員等の関係機関と連携し、地域住民による見守り活動を推進します。</p> <p>○ 高齢者の閉じこもりや低栄養を防ぐために地域住民によるサロンや地域交流の場（ミニデイなど）づくりを推進します。</p> <p>多様なニーズに対応できるサロンとなるよう、ゆるスポーツやフローラル活動など幅広い活動の場を提案します。</p>	<p>長寿介護課 小松市社会福祉協議会</p> <p>長寿介護課 小松市社会福祉協議会</p>



**推進施策⑤****地域住民による介護予防及び見守り活動の推進**

万が一の場合に備えるためには、日ごろからの近所同士の声かけや支え合い大切です。地域での介護予防や見守り活動などを通して、つながりを強化することで、住民が主体となった緊急事態への対応や、災害に備えた体制の整備につなげていきます。地域住民自らが、自分たちの地域を元気にしていく活動を推進していけるよう助成金の交付や研修会等の開催などを行っています。

事業内容	所 管
<b>55 地域サポートクラブの拡充</b> ○ 日常生活において、支援を必要とされる高齢者を地域内でサポートすることにより、困りごとを解消し、安心して生活できる環境をつくり、地域福祉の充実を目指します。 さらに、サポート内容を拡充したサービスを創設し、実施していきます。	長寿介護課 小松市社会福祉協議会
<b>56 地域で守る長寿防火推進</b> ○ 高齢者世帯の安全を守るため、連動型住宅用火災報知機の設置を推進します。	消防本部
<b>57 長寿安心ネットの推進</b> ○ 高齢者世帯の安全を守るため、高齢者世帯等住宅防火診断の実施を推進します。	消防本部

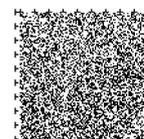


推進施策◎

地域支援体制の推進

地域の自主的な福祉活動を促進し、支援が必要な人を把握するとともに、その課題や問題をその地域で解決できる体制を確立を支援します。また、災害や緊急時に備えた自主防災活動を推進します。

事業内容	所 管
<p><b>58 自立した地域運営への支援</b></p> <p>○ 校下公民館や連合町内会，地区社会福祉協議会など地域運営組織づくりを支援します。</p> <p>○ 地域の各種団体が協力し，地域課題の解決や地域活性化を図る地域協議会の設立と活動の推進をサポートし，持続可能な地域づくりを市民共創で進めます。</p>	<p>はつらつ協働課 市民サービス課 小松市社会福祉協議会</p> <p>はつらつ協働課</p>
<p><b>59 地域住民，民生委員，地区社会福祉協議会等による地域活動の支援</b></p> <p>○ 市民が積極的に自治活動に参加するよう啓発し，町内会や民生委員・児童委員等の地域住民による支援の必要な人への見守り活動等を促進します。</p> <p>○ 地区社会福祉協議会，地区民生委員児童委員協議会の合同会議により，支援が必要な人の把握や情報共有を図ります。</p> <p>○ 民生委員による見守り名簿の作成と地域住民との連携により見守り活動を行います。</p> <p>○ NPO 法人，各種団体などが行うフードバンク・フードドライブの推進を図ります。</p>	<p>小松市社会福祉協議会 こども家庭課</p> <p>小松市社会福祉協議会 こども家庭課</p> <p>小松市社会福祉協議会</p> <p>ふれあい福祉課 小松市社会福祉協議会</p>

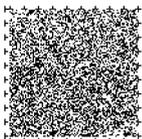


推進施策⑥

地域支援体制の推進

地域の自主的な福祉活動を促進し、支援が必要な人を把握するとともに、その課題や問題をその地域で解決できる体制の確立を支援します。また、災害や緊急時に備えた自主防災活動を推進します。

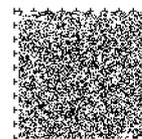
事業内容	所 管
<p><b>60 自主防災組織等との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小松市自主防災組織連絡協議会を通して、各自主防災組織の連携強化を図ります。</li> <li>○ 避難行動要支援者名簿を作成し、要支援者の把握に努めるとともに、自主防災組織に対し避難行動要支援者の同意名簿の情報提供を行います。</li> <li>○ 発災時には、避難所に避難されている方をはじめ、被災者の健康管理や地域での感染症拡大予防のため、各自主防災組織との連携の強化を図ります。</li> <li>○ 各自主防災組織に個別計画の作成を依頼し、災害時の避難行動要支援者の避難支援を推進します。</li> <li>○ 平常時から自主防災組織や民生委員等の避難支援者関係者に避難行動要支援者名簿の情報を活用し、地域の防災力向上に努めます。</li> </ul>	<p>防災安全センター 消防本部</p> <p>ふれあい福祉課</p> <p>防災安全センター 消防本部</p> <p>防災安全センター 消防本部</p> <p>ふれあい福祉課 防災安全センター 消防本部</p>



**推進施策⑦****社会福祉協議会との連携の促進，組織の充実強化**

社会福祉のさらなる推進を図るため，本計画と連動した「地域福祉活動計画」が推進されるよう連携を図るとともに，社会福祉協議会の活動が活性化するように，組織の充実強化に協力します。

事業内容	所 管
<b>61 社会福祉協議会との連携の促進，組織の充実強化</b> ○ 地域福祉計画と連動した「地域福祉活動計画」が推進されるよう社会福祉協議会と連携を図るとともに社会福祉協議会の運営基盤の強化に努めます。  ○ 地区社会福祉協議会の組織の見直しや事業への取り組みにより，市社会福祉協議会活動の活性化を図ります。	小松市社会福祉協議会 ふれあい福祉課  小松市社会福祉協議会 ふれあい福祉課



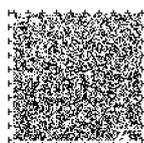
## 重点目標 3 次世代を担う人材の育成とサポート

### 推進施策①

### 身近な地域における子育て・学習活動の推進

核家族世帯の増加や少子化に伴い、子育てに関する様々な不安や相談が多様化し、子育て不安を抱える人が増えています。そのため、地域において安心して子育てができるよう、子育て不安の解消や子どもが健やかに育つための学習活動の機会を設けることを推進します。

事業内容	所 管
<b>62 地域における子育て・学習活動の推進</b> ○ 認定こども園・保育園（所）・児童センター等に講師が出向き、育児等に関する講習会を実施します。  ○ 育児不安をもつ人の課題に応じた教室を開催し、ピアカウンセリングを通し、親への育児力を育みます。  ○ 育児サークルなどへ講師を派遣します。	こども家庭課 いきいき健康課  こども家庭課 いきいき健康課  いきいき健康課
<b>63 世代を超えたふれあい活動の推進</b> ○ 認定こども園・保育園（所）・幼稚園において、地域のお年寄りとの交流や地域行事への参加など、世代を超えた活動を推進します。  ○ 市内の小学生を対象に赤ちゃんとのふれあい体験を実施し、母性や父性の育成とともに生命の尊さについて学習します。  ○ 学校教育において、介護サービス事業所への訪問を実施し、お年寄りとのふれあい活動を推進します。	こども家庭課  いきいき健康課  学校教育課

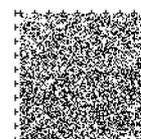


**推進施策②**

**成長に応じたサポート体制の充実**

認定こども園・保育園（所）・幼稚園から小学校，小学校から中学校へ成長過程において一貫した切れ目のない支援を推進します。

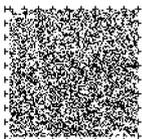
事業内容	所 管
<p><b>64 充実した教育・保育体制の推進</b></p> <p>○ 保育と教育を両立させ，特色のある幼児教育を展開する認定こども園の教育・保育体制の充実を図ります。</p> <p>○ 認定こども園・保育園（所）・幼稚園と小学校で子どもに関する情報交換や行事交流等の連携を図り，また，小学校と中学校については，各中学校区を単位として，学習指導や生徒指導等において連携を図るよう指導します。</p>	<p>こども家庭課</p> <p>学校教育課 いきいき健康課 くらしあんしん相談センター</p>
<p><b>65 放課後児童クラブの運営</b></p> <p>○ 研修会を実施し，自己評価表によるクラブ診断と診断結果に基づく改善の実施により各児童クラブの質の向上を図るとともに，学校・地域・その他関係機関と連携した児童の育成支援と安全確保に努め，児童・保護者の満足度アップと地域での地位の確立を図ります。</p>	<p>青少年育成課</p>



**推進施策③****発達に課題のある児童と保護者への支援**

保育所等における集団活動への参加が難しい児童に対して、それぞれが抱える問題を探りながら、すこやかな成長、発達を促進し、日常生活を楽しめるよう、小集団指導を通じて社会への適応力を養います。

事業内容	所 管
<b>66 支援ツールの活用</b> ○ 小松市オリジナルのサポートブック「そだちのノート○△□」の普及を推進し、作成の支援を行うことで、一貫した切れ目のない支援のためのツールとしての活用を図ります。	発達支援センター
<b>67 早期支援</b> ○ 未就学児で集団での活動が苦手と思われる児童に対し、小集団指導教室「サンサンキッズ」を開催し、それぞれの自信ややる気につながるよう早期支援に努めます。	発達支援センター

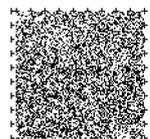


推進施策④

障がいのある人の就労支援

世代を問わず働きたくても働く場が少ないという現状の中、特に障がいのある人の働く場がまだまだ少ないのが現状です。障がいのある人が生きがいをもって自立し社会参加できるよう支援します。

事業内容	所 管
<p><b>68 障がいのある人の就労機会の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こまつ障害者就業・生活支援センターにジョブコーチを配置し、求職から就職後まで継続して障がいのある人や雇用する企業をサポートします。</li> <li>○ 特別支援学校の卒業生については、在学中から相談支援専門員やこまつ障害者就業・生活支援センター、ハローワークと連携し、卒業後の進路や生活についての支援を行います。</li> <li>○ 障がいのある方、高年齢者の就労機会を確保するため、職業訓練にかかる経費に対する支援を行います。</li> </ul>	<p>ふれあい福祉課</p> <p>ふれあい福祉課</p> <p>商工労働課</p>
<p><b>69 雇用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいのある人を継続的に雇用する事業主に対し継続雇用奨励金を交付し、障がい者雇用の安定と促進を図ります。</li> <li>○ 障がいのある人の資格や技能の取得のための講座に対する受講料の助成を行い、障がいのある人の職域拡大や就職の支援を図ります。</li> </ul>	<p>ふれあい福祉課</p> <p>ふれあい福祉課</p>

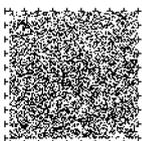


**推進施策⑤****生活に困窮している人等への自立支援**

働きたくても働けない、住むところがないなど生活に困りごとや不安を抱えている人へ寄り添い、解決に向けた支援を行います。

また、様々な理由で直ちに一般就労を目指すことが困難な人が増えています。これらの人たちが生きがいをもって自立できるよう支援します。

事業内容	所 管
<b>70 生活困窮者の自立支援</b> ○ ふれあい支援センターの総合相談や保健、医療、住宅等関係部署のほか民生委員・児童委員、障がい者相談支援事業所、発達支援センター、高齢者総合相談センター等の関係機関との連絡体制を構築し、生活困窮者の支援の強化を図ります。	ふれあい福祉課 小松市社会福祉協議会 発達支援センター 長寿介護課
<b>71 就労が困難な人への就労支援</b> ○ 就労準備事業により、様々な理由により直ちに一般就労が困難な人に対して、支援付の就業訓練の場を提供するなど、社会参加や就労までの支援を行います。	ふれあい福祉課



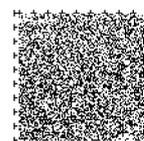
## 重点目標 4 明るく生きがいを感じるまち

### 推進施策①

### 生涯学習・文化芸術活動の充実

生きがいのある生活を営むためには、文化・芸術などの余暇活動の充実が大切です。誰もが、積極的に参加できるよう各種活動の推進を図ります。

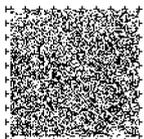
事業内容	所 管
<b>72 生きがい活動の推進</b> ○ 高齢者の生きがいづくりの機会と社会参加の場として老人クラブ活動への参加を推進します。  ○ 高齢者が能力や経験を活かし、働きながら地域社会の発展に寄与し、社会参加と生きがいの場としてシルバー人材センターへ参加を推進します。	長寿介護課  シルバー人材センター
<b>73 文化教室の開催</b> ○ 音楽、絵画、生け花、手芸などの文化教室や教養講座の開催や、発表機会について支援します。  ○ 様々なジャンルで知識や技能、特技を持つ人を「こまつ市民博士」として登録し、地域のイベントや講座、教室などの講師として知識・技能を伝承します。	ふれあい福祉課  はつらつ協働課



**推進施策①****生涯学習・文化芸術活動の充実**

生きがいのある生活を営むためには、文化・芸術などの余暇活動の充実が大切です。誰もが、積極的に参加できるよう各種活動の推進を図ります。

事業内容	所 管
<b>74 生涯学習の推進</b> ○ 障がいのある人が各種講座等に参加できるよう、手話通訳者及び要約筆記者の派遣，車椅子席の確保などに配慮し，生涯学習の機会の拡充を図ります。  ○ 地域における福祉講座として，はつらつ講座を開催し，高齢者の社会参加と地域活動の担い手の養成の場を提供します。	ふれあい福祉課          長寿介護課

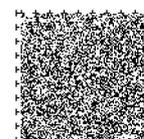


推進施策②

スポーツ活動の充実

スポーツを通じて障がいのある人の社会参加を促進するため、小松市スポーツ推進計画に基づき、障がいのある人が意欲的にスポーツを楽しめる活動を推進してまいります。

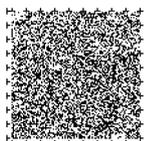
事業内容	所 管
<p><b>75 障がい者スポーツの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツを楽しむことができる環境を整え、障がい者スポーツの普及・振興を図ります。</li> <li>○ 障がいのある人がスポーツを始めるきっかけをつくれるよう、障がい者スポーツ指導員の養成を図ります。</li> <li>○ 年齢・性別・運動の得意・不得意等に関わらず、だれもがゆるっと楽しめるゆるスポーツの普及を通じて、健康づくりを推進します。</li> </ul>	<p>スポーツ育成課</p> <p>スポーツ育成課</p> <p>はつらつ協働課</p>



**推進施策③****シニアの知恵と経験で地域貢献**

シニアの生きがいを応援するとともに、シニアが地域に必要とされながらいきいきと暮らせるまちを目指します。

事業内容	所 管
<b>76 シルバー人材センターの活動支援</b> ○ 高齢者が能力や経験を活かし、働きながら地域社会の発展に寄与し、生きがいを持って社会参加できるよう、また、就労の場の確保を図るためシルバー人材センターへの支援を行います。  ○ 高齢となっても、生き生きと働くことができるよう、ハローワークや民間企業との連携により、働く場の確保を図ります。	長寿介護課  シルバー人材センター
<b>77 はつらつライフ</b> ○ だれもが主体的で適切な方法で学び、学んだことを生かして、心豊かでいきいきとした人生を築くとともに地域において互いに共同し合える協働社会を推進します。	はつらつ協働課

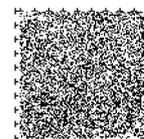


**推進施策④**

**家族の幸せなライフステージを創生**

女性や若者がいきいきと活躍できる、三世代がこちよい家族の幸せなライフステージを創生します。

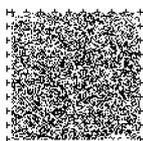
事業内容	所 管
<p><b>78 出会いや結婚によるアニバーサリーづくりの支援</b></p> <p>○ 男女の「結婚をしたい」夢を叶えるため、相談、お見合い、フォローの3段階ステップで出会いの場を提供します。また、相談業務を通して相談者とのコミュニケーション力の向上を図ります。</p> <p>○ 結婚を希望する方の出会いや結婚を応援する取組みを、市民協働で推進します。 また、出会いの機会を提供するイベントやコミュニケーション力向上講座など、結婚支援を目的としたイベント等を開催する団体に対し、しあわせ応援助成金の交付を行います。</p>	<p>小松市社会福祉協議会</p> <p>はつらつ協働課</p>
<p><b>79 不妊・不育治療の支援</b></p> <p>○ 不妊・不育治療等に取り組むカップルの経済的負担を軽減するため、一般不妊治療（タイミング療法、薬物療法、手術療法、人工授精など）や特定不妊治療（保健適用外の体外受精、顕微授精）不育治療の助成を行います。特定不妊治療の助成は、国の助成制度の変更にあわせて市も見直していきます。</p>	<p>いきいき健康課</p>
<p><b>80 3世代家族住宅への支援</b></p> <p>○ 子育て世代への環境支援や高齢者世代への安心な住環境を支援するため、3世代家族住宅の新築、増築又は購入される方に住宅建築奨励金の交付を行います。</p>	<p>建築住宅課</p>



**推進施策④****家族の幸せなライフステージを創生**

女性や若者がいきいきと活躍できる、三世代がこちよ家族の幸せなライフステージを創生します。

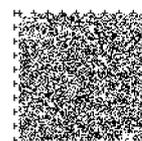
事業内容	所 管
<b>81 女性の活躍支援</b> ○ 誰もが働きがいや生きがいを持ち、幸せで豊かな暮らしを築いていけるよう、育児・介護休暇の取得や働く環境の向上など、ワークライフバランスの推進を図ります。また、女性起業家の育成をはじめ、あらゆる女性の多様な生き方・働き方を促進します。	はつらつ協働課



**推進施策⑤****福祉行政サービスの向上**

福祉行政サービスの効率化や市民の利便性の向上を図り、公平公正な社会の実現のため、マイナンバー制度の普及啓発を図ります。

事業内容	所 管
<b>82 マイナンバーカードの普及啓発</b> ○ マイナンバーカードの普及啓発により、各種福祉サービスや市民サービスの向上を図ります。	市民サービス課 ICT改革課



## 重点目標 5 あんしん安全で 健全な地域社会を育む

### 推進施策①

### 感染症・災害への対策

「健康なところとからだ・健全な地域社会を育む条例」及び「小松市のちを守る防災・減災推進条例」に基づき、未知の感染症、予期せぬ災害に備えます。

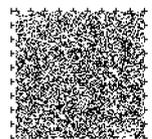
事業内容	所 管
<b>83 全ての人の予防・安全対策</b> ○ 福祉施設において、感染症予防対策のための衛生環境の向上を推進します。	ふれあい福祉課 長寿介護課 こども家庭課 いきいき健康課
○ 大規模な自然災害の発生に備え、高齢者、障がい者、妊産婦等の要配慮者の安全の確保及び防災・減災対策の取り組みを推進します。	ふれあい福祉課 長寿介護課 こども家庭課 いきいき健康課
○ 観光客、外国人にも迅速かつ円滑な避難誘導などが行えるよう配慮します。	防災安全センター 観光文化課 はつらつ協働課



**推進施策②****デジタル化によるスマートシティの推進**

ICT, AIなどの最新技術を活用し、日常生活の快適性や利便性の向上を図ります。

事業内容	所 管
<b>84 福祉サービスのデジタル化</b> ○ デジタル化等の最新技術を活用し、様々な事態においても対応できる福祉サービスの提供を推進します。  ○ 認知症等により行方不明になった場合に早期発見・保護できるよう、検索支援アプリ「みまもりあい」を普及し、地域の見守り体制を強化します。	ふれあい福祉課 長寿介護課 こども家庭課  長寿介護課



# 資料

---

【資料】

表1 人口構成

(単位：人)

項目 \ 年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総人口	108,637	108,579	108,598	108,733	108,460
年少人口（0～14歳）	15,135	14,860	14,659	14,486	14,246
（割合）	13.9%	13.6%	13.4%	13.3%	13.1%
高齢者人口（65歳以上）	29,230	29,825	30,183	30,317	30,488
（割合）	26.9%	27.4%	27.7%	27.8%	28.1%
74歳以下の高齢者人口	15,606	15,714	15,396	15,073	14,726
（割合）	14.3%	14.4%	14.1%	13.8%	13.5%
75歳以上の高齢者人口	13,624	14,111	14,787	15,244	15,762
（割合）	12.5%	12.9%	13.6%	14.0%	14.5%

※各年度10月1日現在の住民基本台帳

表2 5年間の出生と死亡

(単位：人)

項目 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出生	938	863	901	856	813
死亡	1,070	1,046	1,125	1,164	1,139

※各年度12月末日現在の住民基本台帳

表3 学齢前児童数と認定こども園・保育園（所）・幼稚園入園児数の推移 (単位：人)

項目 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学齢前児童数 A	5,720	5,650	5,616	5,521	5,437
認定こども園・保育園 (所) 児童数 B	4,016	4,326	4,392	4,345	4,421
幼稚園児童数 C	581	322	260	222	117
入園児童割合 (B+C) / A	80.4%	82.3%	82.8%	82.7%	83.5%

※各年度4月1日現在

表4 身体障害者手帳の交付 (令和2年3月31日現在) (単位：人)

等級別	視覚	聴覚	音声言語	肢体	内部	計
1級	84	-	-	238	701	1,023
2級	86	103	-	565	3	757
3級	17	35	15	623	320	1,010
4級	15	52	13	538	248	866
5級	25	1	-	133	-	159
6級	12	98	-	78	-	188
計	239	289	28	2,175	1,272	4,003

※1級・2級が重度, 3級・4級が中度, 5級・6級が軽度

表5 療育手帳の交付

(令和2年3月31日現在)

(単位：人)

区分	A (重度)		B (中軽度)		合計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
交付数	52	209	134	406	801

表6 精神障害者保健福祉手帳の交付

(令和2年3月31日現在)

(単位：人)

区分	1級 (重度)	2級 (中度)	3級 (軽度)	合計
交付数	42	587	126	755